

2022年5月吉日

事業者 各位

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団
グリーン経営業務室 室長 福澤 一夫

グリーン経営認証審査申請書のご提出方法の変更について

(WEB 申請送信サービスのご利用に関して)

拝啓

時下ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。当財団のグリーン経営業務につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

従来、新規・更新・定期審査の際の「審査申請書」では、代表者の印を押した原本を必ず郵送によりご提出いただくようお願いしておりました。

本件につきましては、認証登録に関する煩わしい契約書を交わす代わりという意義から実施しておりましたが、環境保全の観点やペーパーレス化の推進に加え、昨今の押印省略に伴う手続きの簡素化の流れを鑑み、関係各所と調整を続けてまいりました。

そこで、見直しの第1段階の緩和措置として、下記の条件を満たす場合は、押印した申請書の郵送によるご提出を不要とすることに致しました。

各事業者様には、より一層のサービス向上のために努力してまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

審査申請書のご郵送が不要となる条件

下記の1及び2の条件を満たすこと

1. 「申請書類 WEB 申請送信サービス」による申請であること
2. 押印した申請書をPDFファイルとして申請していること

ご相談等の連絡先：

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
(略称「エコモ財団」)

グリーン経営業務室 審査グループ

TEL 03-3221-7636

(担当) 浅井、内藤